

2021 年度 自己点検・評価報告書

理工学研究科評価分科会

2022 年 3 月

基準 1 理念・目的

- ・ 学部・研究科の目的を適切に設定しているか。
- ・ 学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

【1】2020 年度の自己点検・評価および外部評価で課題となった事項

特になし。

【2】2021 年度の方針・改善計画（および中期的な改善計画）

DP に関する周知を年度初め（21 年度の場合は秋学期の初め）のガイダンスで説明をする。

【3】2021 年度の方針・改善計画（および中期的な改善計画）

現在、全学の DP 見直しに伴い、適宜、研究科および専攻のポリシーに関する検討中であり、今後 2022 年度にかけて修正を行う。

DP に関する周知は未だ十分ではないので、新入生に対する周知を含め検討する。

基準 4 教育課程・学習成果

- ・ 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- ・ 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。
- ・ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
- ・ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
- ・ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。
- ・ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
- ・ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【1】2020 年度の自己点検・評価および外部評価で課題となった事項

修士論文の可否を点数化し、その保存を事務局で適切に行うこと。

【2】2021年度の方針・改善計画（および中期的な改善計画）

1. 修士論文の可否判定に関して、生命理学専攻は21年度から、その他の2専攻は来年度から点数化を明確に行う予定である。但し、生命以外の2専攻も本年度、試験的に導入実施を行う予定である。2月に修士論文の可否判定後に、評価分科会で点検を行い、22年度の研究科としての完全導入に備える。
2. 生命理学専攻の博士前期課程が完成年度を迎えるにあたり、研究科全体としてカリキュラム全体的見直しについては、各専攻に検討し取りまとめる。
3. 特に英語科目に関して、各専攻で違いもあるので、研究科教務委員会で情報を共有した上で検討する。

【3】2021年度の方針の点検・評価と2022年度以降の方針

1. 修士論文の点数化については、各専攻で実施をした。
2. 博士の学位審査に関して、コロナ禍も考慮に入れて運用面の整備を進めた。
3. 修士論文の提出など事務的な面での検討を行う。

2022年度以降の方針

1. 修士論文の採点基準に関して、検討を行い、必要に応じて修正を行う。
2. 研究科内の他専攻の科目を効果的にカリキュラムに取り組んでいく。
3. 学生の側に立って、研究に専念できる環境を作るためにさまざまな手続き等の簡素化については検討を行う。

基準5 学生の受け入れ

- ・ 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- ・ 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。
- ・ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- ・ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【1】2020年度の自己点検・評価および外部評価で課題となった事項

今後とも多くの博士後期課程の大学院生の獲得が重要となる。しかし、多くの大学院が博士後期課程

の大学院生の学費を実質上ゼロとしているのに対し、本学理工学研究科ではそれが行われておらず、優秀な大学院生の流出を、学費を理由にされてしまうと止めることができない。大学院生の育成は、昨年度に引き続き、大変重要な課題と考える。

【2】2021年度の方針・改善計画（および中期的な改善計画）

国が主導し実施される博士後期課程学生への各種経済的支援事業には積極的に申請をしていく。そのために、研究科内の体制準備を行う。また、全学的な観点からの支援体制の充実に関しても要望を行なっていく。

【3】2021年度の取組みの点検・評価と2022年度以降の方針

1. 大学院進学者を増やす取組みの一つとして、2022年度から学部4年生が大学院科目を先行履修できるように制度の整備を行なった。
2. 春の学内選抜試験の出願基準に関して検討を行なった。

2022年度以降の方針

1. 春の学内選抜試験の出願基準に関して継続して検討を行う。
2. 学部3年生に対するガイダンスを検討する。

基準6 教員・教員組織

- ・ 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- ・ 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。
- ・ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。
- ・ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。
- ・ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【1】2020年度の自己点検・評価および外部評価で課題となった事項

特になし

【2】2021年度の方針・改善計画（および中期的な改善計画）

今年度行う大学院担当教員人事においては、その人事評価の過程を再度精査し、必要があれば、来年度以降、規定規約の変更を行うことを検討する。

【3】2021年度の方針・改善計画（および中期的な改善計画）

1. 大学の研究支援課主催のオンラインセミナー（Scopus, SciVal）を研究科としてFDセミナーとして位置付け、多くの教員が参加した。研究科活動支援につながるFDセミナーは来年度以降継続的に行なっていきたい。
2. 研究科の会議の持ち方について検討を行なった。

基準7 学生支援

- ・ 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。
- ・ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【1】2020年度の自己点検・評価および外部評価で課題となった事項

基準5の内容と同じ。

【2】2021年度の方針・改善計画（および中期的な改善計画）

1. 環境共生専攻において、すでにBest presentation賞が設けられているので、その他の2専攻においても修士論文に対する顕彰制度を検討する。
2. 研究科としても修士論文に対する顕彰制度を検討する。

3. 所属研究室による情報の格差に関しては、研究科委員会でこのような声のあったことを報告し、各専攻で協議を行う。
4. 学生支援機構の奨学金返還免除者推薦基準に関して JSPS DC 採用者の取り扱いについて、検討した結果、現行の基準のままとすることを決めた。

【3】2021 年度の方針・点検・評価と 2022 年度以降の方針

1. 博士後期課程の学生支援に関して、理工学研究科を中心として JST の次世代研究者育成事業に応募し大学として採択をされた。初年度は理工学研究科の学生 8 名が選ばれた。この制度の運用に関しては検討を継続して行う。
2. 修士論文の点数化に伴い、各専攻の最優秀論文を選び、研究科長賞として表彰を行う事業を始めた。2021 年度は各専攻 1 名ずつ修士論文の採点で選ばれた。採点については、点検を行う。また、学生の側の声も聞きつつ研究科として継続して行なっていく。
3. 22 年度に、JSPS の特別研究員 (DC, PD) への応募を推進するために、希望者に対してコンサルティングを始める。

基準 9 社会連携・社会貢献

- ・ 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

【1】2020 年度の自己点検・評価および外部評価で課題となった事項

特になし

【2】2021 年度の方針・改善計画（および中期的な改善計画）

特になし

【3】2021 年度の方針・点検・評価と 2022 年度以降の方針

社会全体の課題になっている SDG's に関連して、研究科として取り組める課題があれば取り組んでいく。ただ、理工学という学問の性質上、現状である程度の社会還元はできていると考えられることと、

その他の優先すべき課題があるので、2022年度積極的に取り上げることはしない。